

令和3年度第1回北海道中山間地域等直接支払制度検討会 議事録

日時 令和3年(2021年)7月5日(月) 13:45~15:00  
場所 WEB会議(事務局:自治労会館5階第3会議室)  
出席者 別添出席者名簿のとおり  
議題 1 令和2年度中山間地域等直接支払交付金の実施状況について  
2 令和3年度中山間地域等直接支払制度改正のあらまし  
3 令和3年度検討会開催計画について

議事) (○:構成員、●:道)

議題1 令和2年度中山間地域等直接支払交付金の実施状況について

(1) 道から資料1に基づき説明

(2) 質疑応答 (有・無)

- : 集落協定数が減少しているが、その理由は。
- : 廃止理由で一番多いものは、高齢化により5年間継続する自信がないこととなっている。他の理由としては、耕作放棄の恐れがなくなり交付金の交付を終了したものや、積算気温が低く、草地比率の高い農地の要件を満たさなくなったものがある。
- : 昨今の一般的な経済状況等の影響ではないということか。
- : 対策の期変わりの時期であり、集落協定を廃止するタイミングとなったこと。
- : 北海道に棚田という概念はなかったが、棚田加算により北海道にも棚田があり、現地調査でも確認したところ。棚田に係る交付金は急傾斜のところに含まれているということで良いか。
- : そのとおり。
- : 畑についても棚田加算に該当するものはあるか。
- : 畑についても段々畑の形状で棚田と一体的に管理されている場合は対象となるが、北海道内の棚田地域は現在のところ田のみ。
- : 牧草地在1万ha以上の規模の大きな集落協定では、どのような交付金の使われ方がされているのか。
- : 集落協定としては道東の草地地帯が多い。  
家畜の衛生対策、担い手対策、草地の維持管理といったものに使われている。
- : 個人配分、共同取組活動の比率はどちらが高いか。
- : 協定により様々であるが、特徴的な集落としては中標津が昨年度までは全額共同取組活動費として使用していると聞いている。
- : 交付金の使途に関して、効果・評価といったとりまとめは行っているか。
- : 単年度毎の評価は行っていないが、今後、中間年評価と最終評価を行うこととなっている。
- : 評価について、指標・KPIなどはあるのか。
- : 中間年評価、最終評価にあたり、国から評価のとりまとめについて示される。  
前対策では、市町村へアンケート調査を行い評価をしている。
- : 交付金の使途の内訳では、農地管理費、鳥獣被害防止対策費、共同利用機械購入等費、多面的機能増進活動費が多く、その他が非常に多くなっている。このような傾向は、北海道の特徴なのか、都府県も同じ傾向な

のか。

- ：交付金の使途は国の調査項目に沿って取りまとめたもの。次回以降国の取りまとめ結果を参考に確認することとしたい。

## 議題2 令和3年度中山間地域等直接支払制度改正のあらまし

(1) 道から資料2に基づき説明

(2) 質疑応答 (☑・無)

○：制度の対象となる地域振興立法とはどのようなことか。

- ：中山間地域等直接支払制度において対象となる範囲と定められた地域が、パンフレットに記載された各法律の指定地域となっている。今回新過疎法の制定により過疎地域の指定市町村について変更があったということ。

○：中核的リーダーの指定については、集落の人たちがリーダーの立場の役割を担うということを期待して定められたものか。

- ：中核的リーダーの制度は従来からある。農業所得を超過していた者が中核的リーダーになった場合は、当該農業者の農地も交付対象になる。集落によって、中核的リーダーの役割が農協役員や農業委員、地域の主体となる農業者など様々であったため、今回、この制度における中核的リーダーの役割が定められた。

○：集落戦略については、決められたフォーマットの内容を検討会で内容を確認、評価するということが良いか。

- ：集落戦略は集落が交付金の単価10割の交付を受けるための要件となっており、様式も定められている。

集落の現状と今後の方向性、具体的な対策とそのスケジュールを記載し、毎年その内容について集落内で話し合いをもち活動を行うとされている。

これらの話し合いや集落戦略記載内容の実施状況について、集落を認定した市町村が毎年度確認を行うこととされた。

○：中核的リーダーは当該農業者の農用地の交付金を全て共同取組活動に当てるとなっているが、中核的リーダーが役員を行っている場合、資料1、2ページ目の役員報酬はどのような扱いとなるか。

- ：中核的リーダーの農用地について個人配分は行えない。共同取組活動費として役員報酬を定めている場合は、役員が中核的リーダーであったとしても支払うことができる。

## 議題3 令和3年度検討会開催計画について

(1) 道から資料3に基づき説明

(2) 質疑応答 (☑・無)

○：第2回検討会の棚田地域振興活動加算の目標確認については、内容・効果について検討するということか。

- ：設定した目標の達成状況ではなく、集落が設定した目標の確認・意見を頂くもの。

その他 該当なし